

経営戦略 2025

- ◆ 「経営戦略」は、現下の社会状況を勘案したなかで、市長公約と長期総合計画を計画的に進めるため、行政評価によるPDCAサイクルをもとに令和7年度に優先的に進める政策と改革事項を整理し、「市長の命」として示す重点取組方針である。
- ◆ 本経営戦略に基づき、令和7年度の「予算編成方針」や「組織編成」、「定員管理」の方針を定めるものとする。

令和6年8月

立 川 市

Ⅰ 基本方針

～次の10年の扉を開く「安心、住み良さ、創造」～

1. 現況

令和6（2024）年の年明けに能登半島を襲った大地震は、半年以上経った現在も被災地の建物の復旧も進まないほど、人々の生活に甚大な被害を及ぼした。また、全国各地で頻発している異常気象に伴う大雨は、河川や内水氾濫などの水害や土砂災害を引き起こし、市民の災害に対する不安は尽きることがない。

社会経済状況に目を移すと、日本経済は、長年にわたるデフレの影響から脱却し、新たな成長の道を歩み始めている。しかし、物価の上昇が賃金の伸びを上回る中で、消費の力強さは欠いており、人々の暮らしは依然、厳しい状況から脱却していると言いはし難い。そうしたなか、物価と賃金のバランスを保ちつつ、賃金上昇が物価上昇を上回ることが強く期待されている。

また、令和7（2025）年は団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護などの社会保障関係費が一段と増加すると見込まれている。本市の人口動向は、転入者が転出者を上回る社会増の影響により総人口は微増傾向にあるものの、依然として少子化傾向が続き、将来の担い手が減少し続けており、今後の地域社会の形成に大きな課題となっている。

公共施設や都市基盤（インフラ）においては、本市の公共施設の約4割が築後50年以上を経過し、老朽化が年々進行し続けている。計画的な公共施設の再編を進めているものの、直近の原材料費の高騰等により、当初見込んだ建替え費用をはるかに上回る状況となっており、老朽化の進行と新たな財政負担に対して、これまでの計画を抜本的に見直す必要が生じている。同時に、都市基盤（インフラ）は都市活動を支えるために着実に整備を進めるとともに、適切な管理を継続する必要がある。

一方、本市の特徴であるにぎわいに関しては、JR立川駅周辺の来訪者数が一時よりも着実に回復傾向にあるほか、法人市民税の法人税割課税対象者数も増加傾向であり、財源の確保に一定程度つながっている。

また、令和5（2023）年9月からは新しい市政のもと、国の臨時交付金を活用した物価高騰対策である「立川市物価高騰関連緊急対策」はもとより、令和6年度予算において小・中学校の給食費無償化、未就学児国保料の無料化、ストマ用装具給付基準額引き上げ、不妊治療の医療費助成制度の新設、補聴器購入費助成制度の導入など、様々な市民に寄り添った施策の展開を行っている。

2. 令和7（2025）年度の展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、「豊かさを実感できる所得増加及び賃上げ定着」や「投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応」、「地方創生及び地域における社会課題への対応」、「幸せを実感できる包摂社会の実現」、「防災・減災及び国土強靱化の推進」などが掲げられており、基礎自治体においてもさらなる施策展開が期待されている。

本市における令和7（2025）年度の位置づけは、第5次長期総合計画の初年度として、次の10年間の新たな「未来ビジョン」に向けてスタートを切り、戦略的に施策を展開していく重要な年度となる。

まずは現下の社会経済情勢のなか、国による物価高騰対策や物価上昇を上回る賃上げを広く市民が享受できるよう、引き続き地域の実情に応じた支援を国や東京都とともに連携して行っていく必要がある。

さらに全国で頻発する災害に対する不安への対応、また、単身世帯の増加、自治会など地域の結びつきが希薄化するなか、地域で安心して生活できるように、人と社会とのつながりによる支援が一層必要とされる。

そして、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる、社会保障関係費の増嵩や働き手不足などの課題、いわゆる2025年問題が顕在化してくるが、これらの課題は団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年に向けて一層加速していく。

なかでも、令和5（2023）年の東京都の合計特殊出生率が0.99となるなど、少子化が予想を上回るスピードで進行している状況は、地域の活力を確実に減退させることから、国や東京都、近隣自治体、民間との連携のなか、結婚や子どもを望む人が地域で結婚し、安心して子育てができ、また、暮らしやすさを実感できる地域づくりが求められている。

さらに、10年先の未来を見据え、人が集まりやすい本市の特性を最大限に生かし、新たなチャレンジができる機運醸成を官民連携、自治体連携を加速化したなかで進め、立川市のみならず、立川市近隣の9市連携など広域的な圏域の活力につなげることが重要となる。あわせて、行政サービスにおいても今あるサービスを持続的に提供し続けるため、DX^{*1}や経費の見直しなどの改革事項にチャレンジし、市民サービスの向上につなげていかなければならない。

これらの課題に加え、公共施設と都市基盤（インフラ）の老朽化対策、デジタル化や脱炭素化などの社会全体の改革要請にスピード感を持って取り組むことにより、率先して時代をリードし、誰もが安心して幸せを実感できるまちづくりが望まれる。

3. 基本方針（政策横断的な視点）

令和7（2025）年度の経営戦略は、上記の展望を踏まえ、次の3つの事項を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び各種計画に沿った政策を着実に進める。

（1）安心を感じられる（防災・くらしの安心）

能登半島地震を踏まえ、近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命や身体、財産を守る施策を展開するとともに、物価高騰への対策を国や東京都と連携したなかで確実に実践し、市民が安心して生活できる基盤をつくる。また、誰もが必要な時にいつでも社会とのつながりを持てる体制を引き続き構築し、誰もが安心を感じられるまちづくりを進める。

（2）住み良さを感じる（くらしやすさ・子育てしやすさ）

市民の一人ひとりが地域で互いに支えあい、希望や生きがいをもって健康に暮らせる取組を推進しつつ、多様性や共生・共助の価値が広く認識され、包摂的な社会へ向けた意識を醸成する。さらに若い世代が地域で結婚し、安心して子育てがしやすい環境づくりや高齢者が穏やかかつアクティブに過ごせる環境づくりなど、誰もが住み良さを実感できるまちづくりを進める。

（3）未来を創造する（立川でチャレンジできる・持続）

10年先の未来を見据え、多くの人やものが行き交う立川の特徴を最大限に生かし、次代を担う若者をはじめ様々な人が新たなチャレンジができる土壌を官民連携で創り出し、自治体連携を加速化したなかで広域的に施策を進め、圏域全体の活性化につなげる。同時に持続可能で市民の利便性向上につながる行政サービスを提供し続けるため、DXの取組や経費の見直しなどを積極的に進める。

自治体運営においても市職員が新たなチャレンジや新規提案をしやすい環境を醸成しつつ、時代に合わせた見直しを常に行い、スクラップ・アンド・ビルド^{*2}により、未来を創造しながら持続可能な自治体運営を進める。

^{*1} DX：デジタルトランスフォーメーションの略。自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。

^{*2} スクラップ・アンド・ビルド：新しく取り組むべき政策・施策を決め、その取組に充てる財源を生み出すために、これまで実施していた既存事業の優先順位を見直すこと。

II 重点取組施策

第5次長期総合計画前期基本計画を見据えた「政策分野」における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

1. 子ども・子育て

新たな子育て支援の拠点施設となる「(仮称)立川市子育て・健康複合施設」にすべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行う「子ども家庭センター」を設置し、途切れ・すき間のない支援により安心して地域で妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行う。

また、訪問型の産後ケア事業について利用者の拡充を図るとともに、他自治体の医療機関と提携した宿泊型産後ケア事業の検討を進め、母親の育児不安や孤立を防ぐ取組を拡充する。

子どもたちの放課後の安全・安心を感じられる居場所を確保するため、放課後子ども教室くるプレの整備を、引き続き全校実施に向けて進める。西砂学童保育所と放課後子ども教室くるプレの合築施設の建設を開始し、その施設の供用開始に先駆けて、民間事業者による学童保育所の運営を開始する。

2. 教育

子どもたちの生きる力の基盤となる、基礎的・基本的な学力と健やかな体を育むとともに、豊かな心を持ち、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を、外部人材の積極的な活用を含め、地域とともに培う。

不登校をはじめ、様々な困難を抱える児童や生徒へ充実した支援を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる支援体制をより効果的に機能させるとともに、関係機関との連携を進める。

また、発達等にかかる支援が必要な児童・生徒が増加傾向にある状況を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場として、新たに自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた検討を行う。

このほか、児童・生徒の個別最適な学びの保障はもとより、学校における働き方改革に資する学校ICT環境を確保するため、システム等の更新時期を捉えて再構築を進める。

3. 保健・医療

誰もが生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすために、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、生活機能の維持・向上等により、健康寿命の延伸を図る必要がある。一人ひとりの市民の健康保持や疾病予防、また医療費削減への取組として、効果的な受診勧奨により特定健康診査の受診につなげる。

また、生活習慣病の予防やがんによる死亡者を減少させるため、特定健康診査や成人歯科健康診査、各種がん検診の定期受診の定着化等による疾病の早期発見、早期治療が一層重要である。がん対策の一層の充実を図るため、がん教育による意識醸成とともに、がんの早期発見につながる新たな検査を特定健康診査に導入し、市民の安心で健康な生活を確保する。

4. 社会福祉

「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、外国人も含め、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いの尊厳を認め、助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組を引き続き進める。

今後、ひきこもりや全てのケアラー^{*3}を含め、多様な困り事を抱える人やその家族を包括的に受け止め、専門職と地域住民の支え合いによる伴走支援により、セーフティネットの網の目を細かくし、地域で安心して暮らせるよう取り組む。

また、身寄りのない方への支援として、不安や悩みに寄り添う「終活」に関する相談体制を構築し、身元保証から日常生活支援、死後に至るまで、権利擁護の視点をもって広く生活を支え、自分らしい日々を過ごせる環境整備を行う。

障害者等の重度化・高齢化を見据え、きめ細やかな相談や緊急的な対応が図れる地域生活支援拠点等の整備を充実させるとともに、地域の中核となる「基幹相談支援センター」を設置する。

5. 環境

2050年カーボンニュートラル^{*4}の実現に向け、本市の地域脱炭素ロードマップを目標に、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減に係る取組を充実していく。また、省エネ基準に適合する一定の改修工事を行った住宅や高断熱住宅の建設促進のため、新たな制度を構築し導入を進める。

P F A Sによる市民の「水」への不安が高まっている状況を踏まえ、市所有井戸と一部の民間井戸に対する環境モニタリングとしての水質分析調査を継続し、適切な情報発信を行っていく。同時に、国の動向に注視しつつ引き続き都や近隣自治体と連携し、必要な対応を行っていく。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、収集方法の変更など、さらなるプラスチックごみの資源化を進め、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組む。

6. 都市づくり

魅力的で親しみやすい持続可能な都市を形成するため、東京都によるＪＲ南武線連続立体交差事業の進展にあわせ、西国立駅駅前広場等の都市計画施設及び西国立駅西地区地区計画変更の都市計画手続きを進める。

また、市民の身近な憩いの場である公園が、小さな子どもから高齢者まで安全で快適に利用することができるように、公園管理に関する方針を検討する中で、公園におけるボール遊びのルールなどを定め、地域の理解を得ながら維持管理を進める。

7. 産業まちづくり

商店街や個店、ものづくり産業、大手事業者の支店等、多様な産業の集積を生かし、地域の経済を活性化させられるよう事業者同士の連携や行政との協働を推進していくため、本市の産業分野が置かれている現状の把握と分析を行い、市の産業政策にかかる姿勢や方向性を示す産業振興計画の策定を進める。さらに、地域のにぎわいとまちの新たな魅力創出につながる商店街づくりを行うため、商店街の取組事業を支援し、商店街運営の安定化と活性化を進める。

また、日常の市民・地域活動の移動を支えつつ、観光・産業などの都市活動の活性化を進める持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、移動実態調査・ニーズ（需要）調査と分析を行い、地域公共交通計画を策定する。

農業振興においては、地域農業の担い手となる新規就農者の経済的リスクを低減する支援を行い、安定した農業経営の促進につなげる。

8. 市民のくらし

単身世帯や核家族の増加などによる世帯構成の変化や自治会活動の担い手の高齢化が進むなか、地域活動の基盤となる自治会・自治会連合会との連携をさらに深化させ、また市民の主体的な活動への支援を強化していく。地域コミュニティにおいては、増加する外国人とのコミュニケーションや交流の場をつくりながら住みやすい地域づくりに取り組む。

また、様々な犯罪等が後を絶たないなか、犯罪等に巻き込まれた犯罪被害者やその家族が社会において孤立することなく、個人の人権が尊重され、一日も早く平穏な生活を取り戻せるように、犯罪被害者等支援条例（仮称）を策定する。同時に具体的な支援策を検討し、社会全体で犯罪被害者の支援に取り組むことができる地域社会を形成する。

9. 危機管理

近年の激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や身体、財産を守るため、地域の実情を踏まえて災害時の避難所を再検討するとともに、地域防災の要となる消防団を充実・強化し、地域防災力の向上に取り組む。防犯活動においては、JR 立川駅周辺を始め市内の体感治安の向上に努める。また、行政内部の事務ミスなどにより市民へ影響を及ぼす事案等に関して、内部統制制度^{*5}やコンプライアンスに関する方針を踏まえたしくみを構築し、職員が安心して働ける環境づくりを通じて実効性のある施策を進めることにより、市民に信頼され、期待に応えるとともに、危機事案が発生した場合においては迅速かつ的確な対応を行い、その被害・影響を最小限に止められる組織体制の構築を目指す。

10. 文化・スポーツ

誰もが身近に文化芸術に触れることができる、多様な文化芸術活動を支援するため、地域の文化芸術活動が活発に行われるような環境を整備するとともに、その人材育成の場を創出する支援体制の構築に向け検討を進める。

図書館を知の集積としての機能を維持しつつ、新たな交流・情報の発信拠点としての可能性を希求し、サービスを展開する。

スポーツの推進においては、引き続き競技会や市民健康づくり事業等を実施し、市民の誰もがいつでもスポーツに親しむことができる取組を進めるとともに、ライフステージに応じたスポーツを推進することにより、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図る。また、柴崎体育館の改修工事を進め、市民が身近でスポーツを楽しめる場を確保していく。

11. 総合戦略

国が進めるデジタル田園都市国家構想に基づく立川市総合戦略（仮称）を策定し、来訪者の増加に向けた取組と住み続けたいまちづくりを進める。特に人口問題においては、結婚や子育てを望む人が希望を持てる施策を進めるとともに、次代を担う若者が自らのまちを考え、まちづくりに参画できるしくみを検討する。

また、市民の利便性の向上と行政内部の事務効率化のため、より一層DXを推進するとともに、本市の行政サービスや本市が持つ魅力などについて、動画を活用し、戦略的なシティプロモーションを実施する。

さらに、個人の尊厳が認められ、お互いがお互いを認め合う包摂的な社会の実現に向け、多様な性への理解を促進する。特に性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方及びその子を始めとした近親者等が、日常生活の様々な場面での手続きが円滑になるような制度を構築する。

12. 行政運営

市における公契約に関し基本的な方針を定めることにより、公共事業の適正化並びにその業務に従事する労働者の適正な労働環境を整備することなどを目的に、公契約条例の策定に向けて準備を進める。

また、市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、ガバメントクラウド^{*6}を活用した標準準拠システムへ移行する。令和8（2026）年度に更新を予定している庁内ネットワーク及び内部情報系システムについて、市民の利便性に資するDX推進の視点から調達仕様を徹底的に見直し、検討を行った上で更新に向けた取組を進める。

さらに、市民サービス向上につなげるため、市職員の職場環境の改善を行う。

※3 ケアラー：高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者のこと。

※4 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。

※5 内部統制制度：住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること。

※6 ガバメントクラウド：政府の情報システムで、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境のこと。地方公共団体は、令和7年度までに基幹業務に関連するシステムをガバメントクラウドへ移行予定。

Ⅲ 重点改革事項

1. 公有財産の有効活用

- 公共施設の跡地・跡施設等については公有財産の売却のほか、事業者等への貸付等を推進し、歳入増加や維持管理コストの縮減に引き続き努める。
- 再編対象となる全市施設について、それぞれの施設の機能・特性を踏まえたあり方の抜本的な見直しを検討する。
- 資材価格や人件費の高騰、深刻な人手不足等による入札不調等の状況を踏まえ、老朽化が進む公共施設の更新のあり方について、多角的に検討する。

2. 最適なサービス提供手法の推進

- 放課後子ども教室くるプレの状況を踏まえつつ、今後の学童保育所の量的・質的整備と管理運営手法のあり方を検討する。
- 立川駅周辺の喫煙マナー指導員について、委託事業の見直しを検討する。
- 個人番号カード交付数の大幅な増加による行政手続のデジタル化の進展を受けて、連絡所機能のあり方と今後の施設の方向性を検討する。
- 市のサービス提供の担い手に対する適正な支援と支出のあり方を検討する。
- 財政援助団体の運営を検証する。

3. DXの推進と業務の効率化等

- DX推進により、行政手続き等におけるデジタル化の推進と、使用料・手数料の支払い機会におけるキャッシュレス決済を拡充する。
- 電子請求サービス等の導入により、従来の業務プロセスの見直しによる効率化に取り組む。
- 効率的・効果的な事業展開を図るべくデータを利活用した施策立案に取り組むとともに、デジタル技術の活用を含めた業務改革を推進し、市民サービスの向上につなげる。

4. 受益者負担

- 証明書の郵送請求へのオンライン申請の導入を推進するとともに、交付方法の違いによる手数料の見直しを検討する。
- 使用料・手数料等について、受益者負担の適正化のため、施設やサービスの性質の違いを踏まえて、基本的な考え方や見直しのしくみを検討する。
- 国保財政健全化に向けた取組を検討する。

なお、事務事業の見直しについては、本戦略をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。